

産業経済政策

1	概要	1
2	シンガポールの経済発展過程	1
	(1) 輸入代替期 (1950年代～1960年代前半)	1
	(2) 輸出志向期 (1965年後半～1979年)	1
	(3) 産業構造高度化期 (1979年～2001年)	2
	(4) 経済再生 (2001年～2010年)	2
	(5) 新たな成長局面へ (2010年～現在)	2
3	現状	2
	(1) 概況	2
	(2) 貿易	4
4	組織	7
	(1) 通商産業省	7
	(2) 管下法定機関	8
5	主な政策	8
	(1) 未来経済委員会戦略	8
	(2) 中小企業への支援	10
	(3) 投資誘致政策	10
	(4) 外国人労働者受入政策	12
	(5) ジュロン島に集積する石油化学産業	14
	(6) 航空関連産業の集積	15
	(7) 学術研究都市の整備	16
6	今後の課題	17

1 概要

シンガポールが独立後急速な経済発展を遂げ、わずか数十年で世界の先進工業国の1つとなった背景には、政府の強力な外資導入政策と経済発展を国の根幹に据えた国家づくりがあった。

政府の経済産業政策の基本は、外国企業の資本と技術に大きく依存してきた。まず初めに、政府自らが港湾、道路、電力、工業団地などの基礎的な産業インフラ整備を集中的に進める。次に、税制上の優遇措置や外資に対する出資比率の原則無制限など極めて自由度の高い外資導入政策の下、外国資本と技術を誘致する。そして、国民が労働力を提供し、生産した製品を海外市場に輸出する。こうした、いわゆる「国家主導型開発」と呼ばれる小国ならではの手法で成長を続けてきた。その結果、シンガポールはITをはじめ、バイオ、金融、通信など様々な分野で地域ハブとしての地位を確実なものにしている。

この経済産業政策を主導してきたのが、通商産業省（Ministry of Trade and Industry : MTI）と経済開発庁（Economic Development Board: EDB）に代表される同省管下の法定機関（Statutory Board）である。これらは、国家レベルの経済振興計画に基づき、インフラ整備を担当する他省庁と協力しながら効率的に政策を推進している。

2 シンガポールの経済発展過程

1950年代のシンガポールといえば、失業率が10%を超える東南アジアでも有名なスラムの町だった。政府にとって雇用を創出し、住環境を整備することは経済開発の最も大きな課題だった。では、どのようにシンガポールがこれらの課題を克服してきたのか、経済発展の歴史を簡単に振り返ってみる。

（1）輸入代替期（1950年代～1960年代前半）

人民行動党（People's Action Party : PAP）が結党された1959年から1965年にマレーシアから分離独立するまで、輸入代替が基本的な開発戦略だった。輸入代替とは、工業製品の輸入を止めて、その製品の製造工場自体をシンガポールに呼び込むことで、産業を興し雇用を創出する戦略である。政府は、振興産業として造船と石油精製に力を入れた。その理由として東南アジアにおける交通の要衝というシンガポールの地理的特性、優位性があげられる。

（2）輸出志向期（1965年後半～1979年）

シンガポールで高度成長がはじまるのは、輸出志向期からである。輸出志向とは、関税や産業などの制限を設けず、世界的にコストの低い企業を興し低コストを武器に世界市場に輸出するという、輸出中心の戦略である。この時期に中心となったのは電機・電子部品といった労働集約型産業で、日本やアメリカなどの外国資本と技術にシンガポール国民の労働力を組み合わせて、国際加工センターとしての地位を築くことに成

功した。

(3) 産業構造高度化期 (1979年～2001年)

1979年に政府は産業構造の高度化戦略を打ち出した。この背景には、70年代前半の高度成長により、建国以来の課題であった高失業率の解消が一気に労働力不足の状態に陥ったこと、また、近隣諸国の台頭で労働力の安さで競争ができなくなったことがある。この戦略は、労働集約型から資本・技術集約型へと産業構造の転換を目指したものである。具体的な政策として、外資導入のための金融・情報センターとしての機能強化、工業団地などのインフラ整備、そして高賃金政策を推進した。

(4) 経済再生 (2001年～2010年)

2001年のITバブル崩壊、2003年の新型肺炎(SARS)と二つの大きな経済的ショックを受けたことを契機に、政府はシンガポールの経済戦略を抜本的に見直すことを目的として経済再生委員会(Economic Review Committee: ERC)を設立した。経済再生委員会の提言に基づき、政府は長期的な目標として、①自由貿易協定を通じた主要貿易相手国との経済関係強化、②直接税の引き下げなどによる経済競争力の維持、③起業の奨励などの長期的戦略を掲げた。

(5) 新たな成長局面へ (2010年～現在)

その後、安定的に成長していくかと思われたが、2008年～2009年にはリーマンショックに端を発する世界金融危機の影響を受け、独立以来最大の経済危機に見まわられて、経済モデルの見直しに再度迫られた。そのため、2009年に設立された経済戦略委員会(Economic Strategies Committee: ESC)は、2010年2月には「新成長戦略」を発表した。

同戦略では、多国籍企業や地場中小企業の連携を促すことや、アジア市場を開拓するための実用的研究開発を強化することなどで、経済の高付加価値化を図ろうとした。

また、2015年には未来経済委員会(Committee on the Future Economy: CFE)を設立し、新たな経済戦略を2017年に策定した。この新戦略では、業界ごとに特化した労働生産性向上に取り組み、国を挙げてイノベーションを促進することとしている。

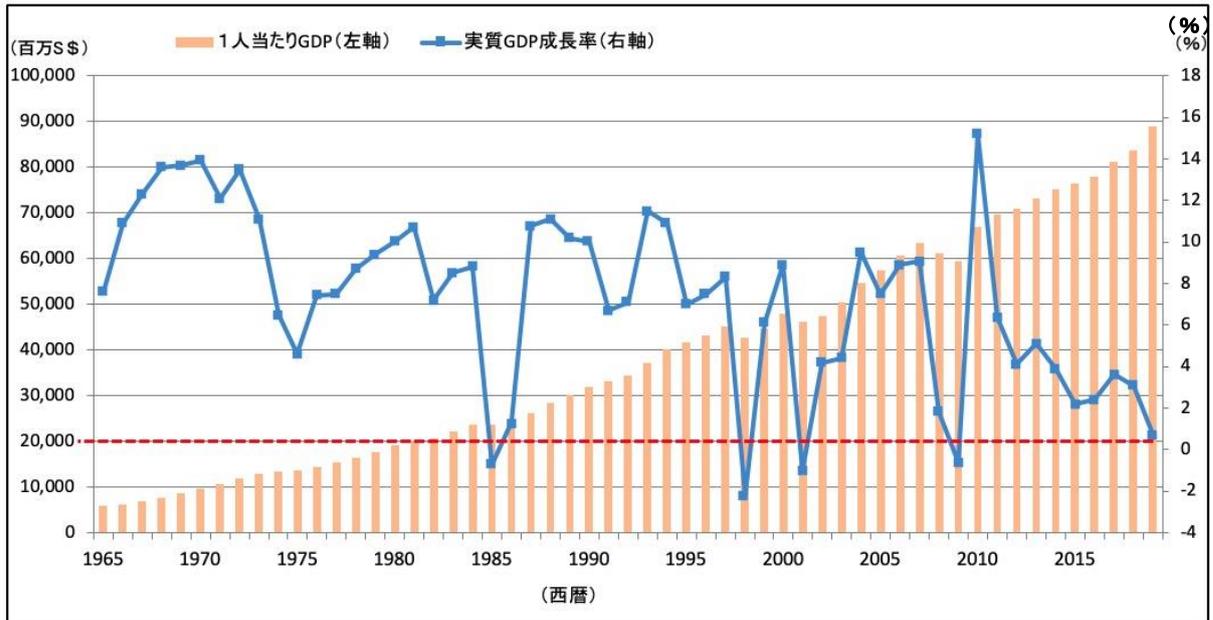
3 現状

(1) 概況

シンガポールは1965年の建国以来、リー・クアンユー元首相以下、歴代首相の強力なリーダーシップのもと、順調な経済成長を続けており、2019年のシンガポールにおける1人当たりGDPはUS\$65,233で、世界第7位(アジア第1位)¹に達している。

¹ World Economic Outlook Database October 2020
<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2020/October>

図表 1 「実質 GDP 成長率と 1 人当たり GDP の推移」



シンガポール統計局ウェブサイト²を基に作成

独立以前のシンガポールは中継貿易と近隣地域の商業の中心として繁栄していたが、独立後は外資系企業を中心とした製造業中心³の構造へと変化した。さらに 1980 年代からは金融・ビジネスサービス業が大きく成長してきた。現在は製造業とサービス産業を中心とした産業構造となっている。

主な経済指標は、以下のとおりである。

[GDP/GNI 値及び GDP 成長率] (2019 年)⁴

- ・国内総生産 (GDP) S \$ 5,075 億 6,770 万
- ・国民総所得 (GNI) S \$ 4,607 億 2,470 万
- ・実質経済 (GDP) 成長率 0.7%

図表 2 GDP 伸び率の変遷

年	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
%	14.5%	6.3%	4.5%	4.8%	3.9%	3.0%	3.2%	4.3%	3.4%	0.7%

シンガポール統計局ウェブサイト⁵を基に作成

² Department of Statistics Singapore

<https://www.singstat.gov.sg/find-data/search-by-theme/economy/national-accounts/latest-data>

³ 製造業の GDP に対する割合を 20~25% に保つことが、政府の政策である。

⁴ 注釈 2 と同じ

⁵ 注釈 2 と同じ

図表3 「GDP（2019年）の産業別構成比」

順位	部 門	額 (S\$百万)	構成比 (%)
1	製造業	100,511.2	19.8%
2	卸売・小売業	83,178.5	16.4%
3	ビジネスサービス業	71,476.1	14.1%
4	金融サービス業	66,720.7	13.1%
5	その他サービス業	54,323.9	10.7%
6	運輸・倉庫業	32,141.9	6.3%
7	その他	26,052.6	5.1%
8	情報通信業	20,763	4.1%
9	住居所有	18,362.4	3.6%
10	建設業	17,789.3	3.5%
11	ホテル・レストラン業	10,237.1	2.0%
12	ユーティリティー	6,011.0	1.2%

シンガポール通商産業省ウェブサイト⁶を基に作成

産業別では、製造業が 19.8%と最大。製造業の内訳（付加価値含む値）は、①電子・電気 39.3%、②バイオ医薬品 20.1%、③精密機械 12.4%、④化学 10.8%、⑤輸送機械 9.2%、⑥一般製造 8.2%⁷となっている。

また、その次の2位から6位は卸売・小売業などのサービス産業が続いている。サービス産業部門（黄色）部分の合計は 66.8%であり、サービス産業が主要な産業構造となっている。

（2）貿易

天然の良港と交通の要衝という地理的環境に恵まれたシンガポールは、古くから国際中継貿易基地として栄えてきた。近年は工業化の進展により加工貿易基地としての性格も強まっている。コンテナ貨物取扱量は、2010年にトップの座を上海に明け渡したもののシンガポールの国際的なハブ港としての地位に変化はない。2019年の輸出入の状況は次のとおりである。

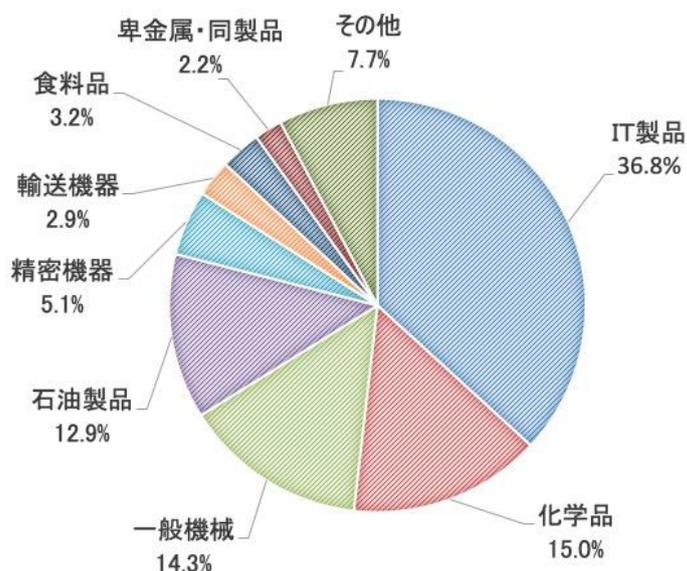
⁶ Ministry of Trade and Industry Singapore
<https://www.mti.gov.sg/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2019/Economic-Survey-of-Singapore-2019>

⁷ 注釈6と同じ

図表4 「シンガポールの輸出入の状況（2018年）」

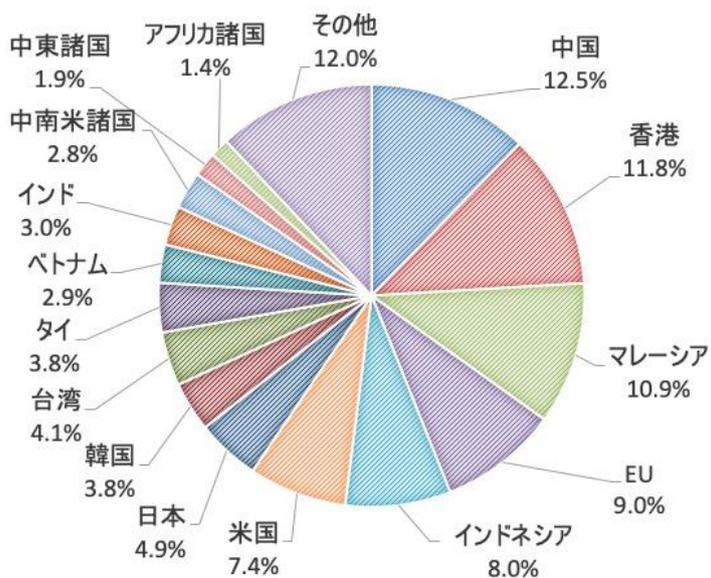
【輸出額】 S \$ 5,556 億 6,500 万

[製品別]



製品別では資本集約型の産業であるIT製品が36.8%と最も多い。半導体等電子部品類が多くを占めている。

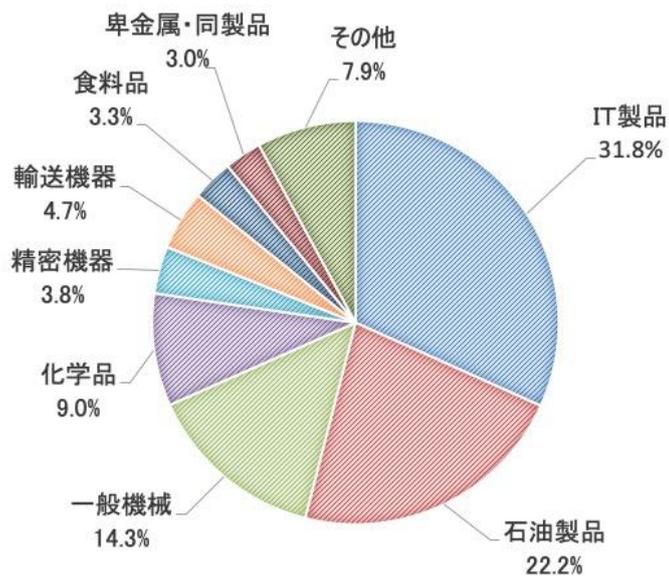
[国・地域別]



第1位は、輸出が近年増加傾向にある中国、第2位は香港と続く。一方で、2013年まで1位だった隣国マレーシアへの輸出は年々減少し、3位となった。

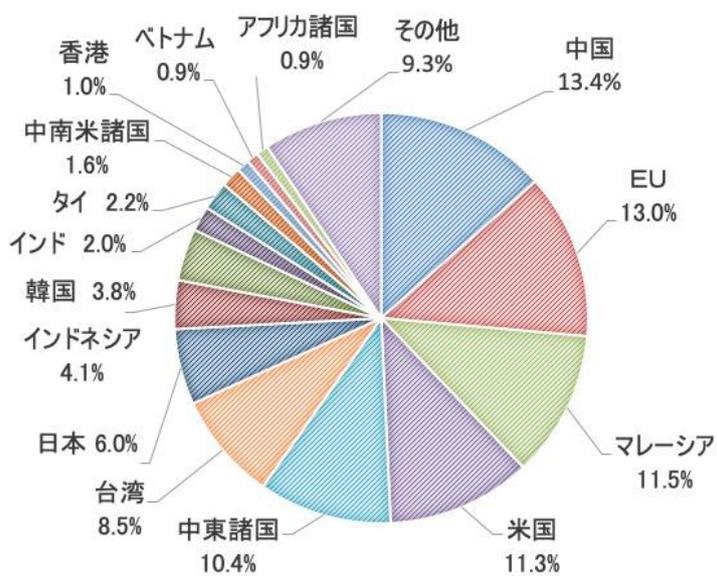
【輸入額】 S \$ 5,001 億 9,400 万

[製品別]



最大の輸入品は、IT 製品であり、石油製品、一般機械と続いている。

[国・地域別]



IT 製品の輸入相手国として中国の存在が大きく 13.4%を占める。

ジェトロ世界貿易投資報告（2019年版）⁸を基に作成

⁸ ジェトロ世界貿易投資報告（2019年版） <https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2019.html>

図表5 ASEAN各国の主な経済指標（2019年）

国名	人口	名目GDP (USD)	1人当たり 名目GDP (USD)	GDP成長率 (%)
日本	1億2,619万人	5兆799億	40,255	0.7
シンガポール	570万人	3,720億	65,233	0.7
インドネシア	2億6,691万人	1兆1,201億	4,196	5.0
カンボジア	1,649万人	267億	1,620	7.0
タイ	6,962万人	5,435億	7,806	2.4
フィリピン	1億729万人	3,767億	3,511	6.0
ブルネイ	46万人	134億	29,314	3.9
ベトナム	9,457万人	3,295億	3,416	7.0
マレーシア	3,258万人	3,646億	11,193	4.3
ミャンマー	5,283万人	686億	1,299	6.5
ラオス	716万人	190億	2,660	5.2

IMF World Economic Outlook 2020 Oct⁹を基に作成

4 組織

(1) 通商産業省（Ministry of Trade and Industry: MTI 1979～）

安定的かつ持続した経済成長を通じ、国富の創造に貢献することを目的に、国家レベルの経済政策をリードしている。この目的を達成するために、次の3つの柱に基づいた経済開発、通商産業政策を進めている。

- ①国際貿易、アジア域内貿易におけるシンガポールの利益保護
- ②海外からの投資、生産性の向上、効率的な産業インフラの整備等による経済成長の促進
- ③国内地場企業によるアジア域内投資の促進

通商産業省の役割はもっぱら政策の立案・調整であり、具体的なプログラムの立案や実施は管下の法定機関等が担当している。さらに、政策立案にしても通商産業省が単独で行うわけではなく、管下法定機関の情報に基づく政策提言を基礎とし、他の省庁や管下法定機関との調整を行いつつ、政策を決定するスタイルが基本である。

通商産業省が所管する業務は、アジア域内貿易投資促進、貿易政策、関税と貿易に関する一般協定（GATT）及び世界貿易機構（WTO）関連政策、多角的貿易交渉（MTN）新ラウンド関連政策、内国取引、消費者保護、工業団地、観光、国際・アジア域内経済関係、国際ビジネス開発、産業開発政策、調査・研究（R&D）、自由貿易協定（FTA）等、経済に関するあらゆる分野に及んでいる。

⁹ 注釈1と同じ

(2) 管下法定機関

法定機関は、個別の法律に基づき設立された法人で、機動的に国の政策を実施することが期待されている。通商産業省の管下には、経済開発庁をはじめ、シンガポール企業庁、科学技術研究庁、シンガポール観光局、ホテル認可庁、JTC 公社、セントーサ開発公社、エネルギー市場庁、競争管理委員会の9つの法定機関が置かれている。ここでは、経済産業政策の実行に大きく関わる3つの法的機関について説明する。

ア 経済開発庁 (Economic Development Board: EDB 1961～)

具体的な政策を企画・立案する経済開発分野の中核的法定機関であり、独立後の経済発展に最も大きな役割を果たしてきた。投資の誘致及び促進、各開発機関との相互調整を基本的な業務としている。経済開発庁の立案する戦略は、まさに産業政策の機軸をなすといつてよい。

イ シンガポール企業庁 (Enterprise Singapore 2018～)

主に地場中小企業の支援を行っていた「Spring Singapore」と、シンガポール企業の貿易促進・国際化を行っていた「International Enterprise Singapore」とが合併する形で設立された組織。シンガポール企業の強みを引き出し、海外進出の機会を探ることにより、シンガポール国民に良い仕事 (good job) を創出することをミッションとする。

現在、東京をはじめ世界35か国以上に拠点を持ち¹⁰、シンガポールへの投資を呼び込むだけでなく、各国企業とシンガポール企業の協業による東南アジアやインドなどの第三国への進出や、シンガポールのスタートアップ企業の世界各国への進出等を支援している。

ウ 科学技術研究庁 (Agency for Science, Technology and Research: A*Star 2002～)

活力ある知識ベース社会を創造するために、世界に通用する科学研究体制を構築することを目的とする。知的財産及び科学水準を向上させることがシンガポールの経済競争力を高めるとの展望の下、科学技術政策の立案、産業科学技術分野の研究機関への支援、人材の育成等を担う。

5 主な政策

(1) 未来経済委員会戦略

上記2(5)で述べたとおり、2017年2月、未来経済委員会が今後10年間でシンガポールが取り組むべき成長戦略を政府に提言した。未来経済委員会はこの提言の中

¹⁰ Enterprise Singapore <https://www.enterprisesg.gov.sg/contact/overseas-centres>

で、シンガポール経済が重点的に取り組むべき戦略¹¹を以下の7点にまとめている。政府はこの提言を受け入れ、今後10年間にわたり、2～3%の品質・生産性主導の経済成長を目指している。

ア 国際関係の深化と多角化

依然として、自由で開かれた市場の維持は戦略的に重要であり、自由貿易を推進する諸国との連携を深めていく必要がある。また、新しい市場の模索やイノベーション・テクノロジー分野での深い繋がりを構築する。

イ 労働者の継続的な技術習得とその活用

シンガポール国民に、生涯を通じた技能習得の機会提供により、テクノロジーの進歩に耐えうる国民の能力開発を促進する。

ウ 企業のイノベーション振興と事業拡大の促進

R&Dの促進、知的財産の保護により、企業のイノベーションを促進する。また、各種支援スキームによる企業の成長・国際化促進や企業間連携を推進する。

エ デジタル技術能力の強化

国内で大きなウェートを占める中小企業のデジタル化を支援し、生産性を向上させる。また、データ分析及びサイバーセキュリティの分野に注力する。

オ 都市の活性化とコネクティビティの強化

空港、港湾、鉄道などの都市インフラ、更に通信インフラに投資をし、国際的なハブとしての地位を強化する。また、大学、企業を一体的に配置し、スキル開発、研究、経済活動の一体的な促進を図る。

カ 23業種の産業変革マップの策定と導入

製造、ビル建設管理、貿易流通、医療福祉、金融等サービス、生活関連の6つの属性に関連する23業種に対して、企業競争力向上のため、生産性の向上やイノベーションに投資をする。

キ イノベーションのためのパートナーシップ構築

政府、商工会議所、労働組合、企業、個人のそれぞれが連携し、経済成長に向けて取り組んでいく。

¹¹ CFE Report <https://www.mti.gov.sg/FutureEconomy/Resources/CFE-Report>

(2) 中小企業への支援

政府は外国人労働者の積極的な受け入れと同時に、多国籍企業を海外から積極的に誘致してきたが、企業の数としては圧倒的多数の中小企業¹²が経済成長の流れから取り残されてしまった。そこで、2010年2月に策定された新成長戦略においては、多国籍企業を経済のキープレーヤーとしつつ、外国への過度な依存を抑制するとともに、中小企業の振興を図り、経済的な競争力を高めていく方針が打ち出された。同戦略に基づき、中小企業の規模拡大や生産性向上支援、国内中小企業との関係強化や相乗効果を狙ったニッチ市場で世界的競争力を誇る日本の中小企業のような国外中堅企業の誘致など、数々の中小企業振興策が計画された。

2017年2月に策定された未来経済委員会戦略では、2010年の新成長戦略を踏襲しつつ、中小企業の育成に力を入れていく方針が示されている。また、同戦略のもと、現在のシンガポールにおける中小企業支援策では、企業のデジタル化やイノベーションによる生産性・競争力向上に力を入れている点が特徴となっている。

図表6 「主な中小企業向け支援策」

支援策	概要
自動化促進事業 (Automation Support Package)	業務自動化の技術導入・開発、またその技術活用のための研修を支援。最大でソフトウェア導入費用50%、その他費用70%を助成。
イノベーション専門家派遣事業 (Innovation Agents Programme)	専門知識とグローバルビジネスへの深い知見を持つ専門家を派遣し、企業のイノベーション促進や戦略立案等について支援するもの。
生産性向上助成金 (Productivity Solutions Grant)	労働生産性向上にかかる費用の70%を助成。最大S\$1万までの研修費用を含む。
Scale-up SG	政府に選定された企業が参加できる、リーダーシップ研修、大企業・金融機関とのネットワーキング等を含む世界競争力強化のためのプログラム。プログラム参加費用の最大80%を助成。
企業開発助成金 (Enterprise Development Grant)	ビジネス基盤の強化、生産性の向上、海外市場進出支援を主眼に、コンサルティング費用やソフトウェア導入費用等の最大70%を助成。
イノベーション拠点事業 (Centres of Innovation)	イノベーションの拠点として、国内に10か所の産業別研究施設を設置。各施設において、中小企業は、製品開発のための最先端機材利用や専門家への相談等ができる。

経済開発庁ウェブサイトを基に作成¹³

¹² 政府が定義する「中小企業」は、年間売上高がS\$1億以下、または従業員が200人未満の企業。シンガポール登記企業の99%が「中小企業」に相当する。

¹³ Economic Development Board <https://www.edb.gov.sg/>

(3) 投資誘致政策

1960年代のシンガポールの失業率は10%¹⁴前後であり、雇用の創出は最優先課題となっていた。政府は、外国からの投資にその生き残りをかけ、1961年に経済開発庁を設立した。1965年のマレーシアからの独立により、原材料供給地と市場を同時に失ったシンガポールは、輸出志向型産業の育成を目指し、外国投資の呼び込みを図った。

1960年代当初は衣料品等の労働集約型産業が中心であったが、70年代にはコンピュータ部品やソフトウェアなど技術集約型産業へシフト、同時に企業の研究開発拠点としても機能し始める。政府が「第二次産業革命」と銘打ち、知識集約型産業への転換を図った80年代を経て、6,000社もの国際企業が拠点を置くに至り、PCのハードディスクの生産・輸出や、石油精製業において世界トップクラスの実力を誇るまでに成長した。

経済発展の土台を作るため、政府は、空港、港湾、電力、工業用地や通信網といった産業インフラを整備するとともに、緑あふれる都市環境を実現し、「クリーン&グリーン・シティ」をスローガンとする清潔で安全な街づくりに努めてきた。また、多様な民族で構成される国民の民族融和策の一環として英語による学校教育を通じた英語社会化政策を実施し、国民に世界の商業言語である英語を習得させることで、この国が抵抗なく外資を受け入れ、国際ビジネスセンターとして発展していくための土壌を作り上げた。

さらに見逃せないのが、進出企業の側に立った経済開発庁の政策運営である。有望企業に対しては豊富な予算を背景に直接投資や貸付が行われ、産業の高度化に伴い人材が不足すると見るや、新たな教育機関として技能教育学院（Institute of Technical Education）を設置するなど、その時々ニーズに応えた政策がフレキシブルに打ち出されている。また特筆すべきは、企業進出に際してのワン・ストップ・サービスで、資金調達から入国管理に至るまですべて経済開発庁が窓口となって引き受け、サービスを提供している。

なお、シンガポールでは、外国企業の誘致や産業振興を図る目的で様々な優遇税制が設けられおり、これらの優遇措置は所得税法（Income Tax Act）及び経済拡大奨励法（Economic Expansion Incentive Act）によって規定されている。

¹⁴ Singapore's Productivity Challenge
[https://lkyspp.nus.edu.sg/docs/default-source/research-centres-document/20160210-singapores-productivity-challenge-a-historical-perspective.pdf?sfvrsn=e00c960b_2#:~:text=In%20the%201960s%2C%20the%20economic,at%204%25%20per%20year9\).](https://lkyspp.nus.edu.sg/docs/default-source/research-centres-document/20160210-singapores-productivity-challenge-a-historical-perspective.pdf?sfvrsn=e00c960b_2#:~:text=In%20the%201960s%2C%20the%20economic,at%204%25%20per%20year9).)

図表7 「主な各種優遇税制」

事業名	概要
パイオニア・インセンティブ (Pioneer Certificate Incentive: PC)	特定製品の製造奨励やコンサルティング業、コンピュータ関連サービス業等の特定業種の発展を目的として、認定を受けた企業に最長5年間（条件付きで延長可能）の法人税の免税または5%もしくは10%の軽減税率を適用するもの。同認定は、原則として政府の裁量による。また、上記業種に限らず、グローバル本社機能または地域統括機能を有する企業もこの制度を活用することができる。
開発拡張インセンティブ (Development and Expansion Incentive: DEI)	パイオニア・インセンティブの認定を過去に受けていた企業や認定を受けられなかった企業が対象。本認定を受けるには、新規プロジェクトの実施、または事業の拡張・増強を行わなければならない。優遇措置については、パイオニア・インセンティブと同様。
グローバル・トレーダー・プログラム (Global Trader Programme: GTP)	エネルギー、化学品、金属、鉱物、農産物、消費材、産業製品および電子製品などの国際貿易に携わる企業で、シンガポールに国際貿易活動の拠点としての経営管理、物流管理等の戦略的機能を置く企業を対象とし、認定されると特定商品の現物取引やM&Aアドバイザーサービス等による所得に対して5%または10%の法人税の軽減税率が適用される。
金融財務センター・インセンティブ (Finance and Treasury Centre Incentive: FTC)	国際的に事業展開している企業のシンガポールを拠点とした域内の財務・資金調達活動奨励を目的とした制度。認定された業務から生じる所得に対して、最大5年間、8%の法人税の軽減税率が適用される。ただし、10人以上の職員の雇用、総事業費S\$350万以上といった条件を満たす必要がある。
国外投資先からの所得に関する税制	シンガポール国外の投資先からの配当金、国外支店の収益、サービス収益については、国外源泉所得が国外で課税対象であること、国外の最高法人税率が15%以上であることを条件に免税となる。
キャピタルゲインに対する税制	シンガポールでは資本取引から生じるキャピタルゲインは非課税。
租税条約等のメリット	シンガポールは88か国・地域と租税条約を締結しており、シンガポールの地域統括会社は同租税条約の適用を受け得る。租税条約の適用を受けることにより、シンガポールおよび租税条約締結相手国において利子やロイヤルティーなどの一定の所得に対して、軽減税率または免税の適用を受けることができる。

ジェトロ・シンガポール「シンガポール税制の概要」¹⁵、「シンガポールにおける地域統括拠点誘致政策～タイ、マレーシア、香港との比較～」¹⁶を基に作成

¹⁵ ジェトロ・シンガポール「シンガポールの税制」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2020/3240d5bc2269d430/20200209-202011.pdf

¹⁶ ジェトロ・シンガポール「シンガポールにおける地域統括拠点誘致政策～タイ、マレーシア、香港との比較～」

(4) 外国人労働者受入政策

シンガポールでは、出生率が低下し、少子高齢化が進行する一方で、経済成長戦略の一環として、有能な外国人の受入を外資の誘致と一体で積極的に推進してきた。特に、高付加価値産業（エレクトロニクス等）や研究開発機関（バイオ、医療）等の誘致や、これら機関で勤務する有能な人材の確保のため、入国管理の規制緩和、就労ビザの発行簡素化といった措置を実施してきた。その結果、人口の増加と経済の成長が続いている。

シンガポールでは人材開発省（Ministry of Manpower: MOM）において、こうした外国人の受け入れを進めると同時に、それに必要な規制や制度を整えてきた。例えば、労働者の専門性に応じて、待遇の最低条件や企業の負担が設定されている。下表（図表8）のように、企業が非管理・専門職の外国人を雇用する場合、政府は雇用する外国人の人数に応じた外国人雇用税（Levy）を課している。また、企業は政府が定めた割合を超えて非管理・専門職の外国人を雇用することはできず、就労ビザの発給も、とりわけ非熟練労働者については、政府により厳格に管理されているなど、国民の雇用を守るための措置が取られている。

図表8 「就労ビザの種類」

	雇用許可（EP）	Sパス	労働許可（WP）
月収	S\$4,500 以上	S\$2,500 以上	要件なし
技能の程度	管理職または専門職として大学卒業資格、専門技術資格・職位を有している者	中級レベル以上の技術者	単純労働（メイド含む）
有効期間	新規：最長2年 更新：最長3年	新規・更新：最長2年	
雇用税	適用なし	適用あり	
雇用上限率	適用なし	適用あり	
保証金	なし		S\$5,000/人
家族帯同パス（DP）	月収 S\$6,000 以上の場合、配偶者と21歳未満の子に対して発行可		不可

人材開発省ウェブサイト¹⁷を基に作成

しかしながら、外国人の爆発的な増加と同時並行で進んだ住宅や自動車購入権をはじめとする物価高騰、公共機関の混雑は、「シンガポール人の職や所得が外国人に奪われているのではないか」という疑問とも相まって、国民の根強い不満となった。

こうした外国人労働者増加に対する国民の不満を背景に、前述の新経済戦略では外国人労働者の積極的受け入れから、過度な依存を抑制する方針へと転換し、以降、政府

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2020/3240d5bc2269d430/20200209-202011.pdf

¹⁷ Ministry of Manpower <https://www.mom.gov.sg/>

は外国人雇用規制に係る制度を整備してきた。シンガポールは、専門職や管理職の業務を中心に国民の労働力基盤を強化することを目的とした指針「Singaporean Core」を2011年に策定し、将来的に全労働人口の3分の2をシンガポール国民とする等の目標を掲げ、これを達成するため、図表9のとおり「Fair Consideration Framework : FCF」(2014年)と「Watch List」(2016年)を導入し、国民への公平な雇用機会創出に取り組んでいる。

また、就労ビザ発給のために必要な給与月額最低基準は、2011年にはEP、SパスでそれぞれS\$2,800、S\$1,800だったものが、2020年にはS\$4,500、S\$2,500と年々引き上げられており、この10年間でEPではS\$2,000近く上昇している。特に2020年については、異例とも言える年に2回の給与月額最低基準の引き上げを実施しており、ここからも、シンガポールがいかに高技能職を国民に配分するか腐心していることが窺える。

図表9 「FCFとWatch Listの概要」

制度	対象	処分
FCF	シンガポール人の雇用を優先せずに外国人を雇用した場合	新規雇用者・就労ビザ更新者について、12か月以上の就労ビザ発給停止 重大な違反の場合、最大24か月の就労ビザ発給停止
	外国人雇用に関して虚偽の申告をした場合	人材開発省による起訴が可能 ※有罪の場合、最大S\$20,000の罰金または2年の禁固刑
Watch List	<ul style="list-style-type: none"> 国民の割合が2/3未満 国民を中心とした人材育成方針不備 低レベルの経済的・社会的貢献度 	左記3項目を勘案し、企業リストを作成 ※リストに掲載されると、EP発給審査がより厳格になり、発給に時間を要する

人材開発省ウェブサイト¹⁸を基に作成

(5) ジュロン島に集積する石油化学産業

シンガポール南西部の沖合の7島を埋め立てたジュロン島(2000年完成)には100社を超える石油化学関連企業が集積¹⁹し、1日あたりの石油精製能力は150万バレル²⁰を誇る。政府は、貯蔵設備等のインフラ整備に積極的に投資し、石油精製・石油取引市場での地位を維持することを計画していることから、世界で三本の指に入る石油精製・流通ハブ²¹となっている。

¹⁸ 注釈17と同じ

¹⁹ JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/jurong-island.aspx>

²⁰ 注釈11と同じ

²¹ International Trade Administration <https://www.trade.gov/energy-resource-guide-singapore-oil-and-gas#:~:text=Singapore%20has%20a%20total%20crude,d%20refinery%20on%20Pulau%2>

ここでは、関連性の高い石油化学工業が集積し、パイプラインでの相互接続により原料調達において集積のメリットを生じさせているほか、排水処理施設や貯蔵タンクなどの共用により、コスト低減が図られている。

2014年9月には、東南アジア初の地下石油備蓄施設「ジュロン・ロック・キャバーンズ (Jurong Rock Caverns: JRC)」が開所した。原油などは通常、地上の大型タンクに貯蔵されるが、ジュロン・ロック・キャバーンズを活用することで地上に60ヘクタール分の用地が空くことから、工業団地の開発用地に充てる計画となっている。²²

また、2013年には、ジュロン島西部にシンガポール初のLNG（液化天然ガス）受け入れ基地が完成した。現在4基あるタンク（2020年10月現在）²³は将来7基まで増設される計画となっている。政府はアジアにおけるLNGの取引ハブを目指しており、その戦略に呼応するように、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェルや米シティバンク、ロシア・ガスプロム等、金融・エネルギー関連企業が次々と天然ガス取引部門のオフィスを開設している。

（6）航空関連産業の集積

シンガポール北東部に位置するセレーター空港は、1928年イギリスによって建設され、1968年までイギリス軍基地として使用されていた。

現在、セレーター空港は第2の空港として、主に航空学校や民間チャーター会社によって活用されている。2018年11月には新旅客ターミナルが完成し、2019年4月からは国際定期便²⁴が就航している。

また、セレーター空港周辺地域を航空関連企業の集積地にすべく、2007年に着工されたセレーター・エアロスペース・パークは、面積320ヘクタールの敷地面積を有し、国内外の航空宇宙関連企業約60社が集積する²⁵航空宇宙関連の設計及び製造事業の拠点となっている。

セレーター・エアロスペース・パークでは、

- ・ 航空機のメンテナンス、修理、オーバーホール（Maintenance, Repair and Overhaul : MRO）
- ・ 航空機システム、部品、軽量航空機の設計および製造
- ・ 商業航空および一般航空関連ビジネス
- ・ 教育・訓練機関および研究施設を収容した地域向けの航空宇宙業界団地

といった幅広い活動を提供している。

0Merlimau.

²² JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/jurong-rock-caverns.aspx>

²³ Singapore LNG Corporation <https://www.slng.com.sg/website/content.aspx?wpi=Terminal+Facts+%26+Figures&mmi=85&smi=116>

²⁴ 2020年12月時点で、マレーシアとの間で1日2往復

²⁵ JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/seletar-aerospace-park.aspx>

シンガポール資本の ST エアロスペース社、チャーター機の運航会社をはじめ、近年では、英ロールスロイスが 2012 年に航空機エンジンや組み立て・テスト施設、ファンブレードの製造を開始したほか、仏ユーロコプター（現エアバス・ヘリコプターズ）が 2011 年に地域統括拠点と MRO 拠点を開設した事例などがある。

（7）学術研究都市の整備

従来から国内の研究開発（R&D）環境を整備してきた政府は、2000 年に「テクノプレナーシップ 21（Technopreneurship21 : T21）」計画を発表した。テクノプレナーシップ 21 の主なねらいは、大学や企業の研究機関を集約し、最先端の研究開発環境を提供することで、企業の研究開発を支援するとともに、ビジネス・チャンスの拡大に結びつけることである。そして、テクノプレナーシップ 21 を含む政府の研究開発振興計画がプロジェクトとして具現化したのが、「ワン・ノース（One North）」と名付けられた学術研究都市である。

この「ワン・ノース」とは、シンガポールが位置する「北緯 1 度」を意味しており、生物医学、通信情報・メディア分野の学術研究都市・ハイテク都市を築くため、市街中心部から西に 8 キロ程度に位置するブオナビスタの約 200 ヘクタールの土地を 2001 年から 20 年かけて開発している²⁶。

ワン・ノースの中核施設は、アジアにおける生物化学分野の研究開発拠点となっている「バイオポリス」と、このバイオポリスに次いで隣接地に整備された物理化学・エンジニアリング等の研究開発拠点「フュージョノポリス」となっている。

ア バイオポリス（Biopolis）

シンガポール国立大学に隣接したロケーションに、公的研究機関や民間企業が入居している。また、バイオ関係の研究所にとって必須の実験装置、診断装置、コンファレンス施設など様々なサービスを提供しており、研究者のためのレストラン、ジム、コンビニも完備している。

バイオポリスは、2018 年時点で計 15 棟²⁷、約 412,000 平米の床面積²⁸を有し、60 以上のバイオメディカル企業、9 の公共研究所が入居する一大バイオクラスター²⁹となっている。現在は第 6 工期として、41,000 平米の拡張を予定しており、2022 年の完成³⁰を目指している。

²⁶ A*STAR <https://research.a-star.edu.sg/articles/features/biopolis-ten-years-on/#:~:text=From%20an%20initial%20cluster%20of,of%2Dthe%2Dart%20facilities.>

²⁷ Economic Development Board <https://www.edb.gov.sg/en/news-and-events/insights/headquarters/singapores-industry-friendly-landscape.html#:~:text=The%2015%20complexes%20form%20Biopolis,industry%20and%20academia%20have%20converged.>

²⁸ JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/mediapolis.aspx>

²⁹ Straits Times <https://www.straitstimes.com/business/companies-markets/biopolis-to-expand-as-part-of-moves-to-better-support-biotech-start-ups>

³⁰ JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/news-and-publications/press->

米 P&G は、2009 年に神戸市の日本法人やインドにあったアジア全域の本部機能をバイオポリスに移転・集約した。このほか、世界の大手製薬企業、米アボット、英グラクソ・スミスクライン、スイスのノバルティス、中外製薬などが研究開発拠点を設けている。

なお、研究開発の拠点であるバイオポリスとは別に、シンガポール西部には医薬品の製造拠点「トゥアス・バイオメディカル・パーク」や、医療機器の製造拠点「メドテック・ハブ」も整備され、バイオポリスを呼び水に、医薬品・医療機器製造拠点の集積も進んでいる。

イ フュージョノポリス (Fusionopolis)

2012 年現在で 1,500 人以上の研究者を抱えており、材料、化学、計算科学、マイクロエレクトロニクス、通信等の研究開発に取り組んでいる。

ここでは、計算リソース、無響室、ナノファブリケーション、特性測定研究施設、最先端のクリーンルームといったインフラを利用することが可能となっている。

フュージョノポリスには、シンガポールの公立研究所をはじめ、セイコーインスツル、デンマークのヴェスタス、仏タレステクノロジーなどが入居している。

ウ メディアポリス (Mediapolis)

政府は、デジタルコンテンツ開発を重要な産業と位置づけ、関連企業、教育機関等の誘致を積極的に進めており、バイオポリス、フュージョノポリスに次ぐ、のあるワン・ノースの 3 つ目の産業ハブ「メディアポリス」を整備している。

2011 年に開設されたメディアポリスは、19 ヘクタールの敷地を有し、デジタル作品、放送、ゲーム・アニメーション、双方向デジタルメディア、コンピューター画像・視覚効果などの研究・開発、制作が行われるほか、知的財産管理部門、デジタルメディア学校などを備えるメディアエコシステムのハブとして整備された。現在、米ディスカバリー、バンダイナムコスタジオ等、数多くの国際的メディア関連企業が集積している。また、2015 年にはシンガポール唯一の地上波放送局であるメディアコープ社の新社屋ビルがメディアポリスにオープンした。

6 今後の課題

天然資源をほとんど持たず、国内だけで自立するための十分な市場もなく、さらには食糧や水すらも外国に頼らざるを得なかったシンガポールは、1965 年のマレーシアからの分離独立後、わずか数十年の間に目覚ましい経済発展を遂げた。

近年は経済が成熟していく一方で、経済成長幅が縮小しており、かつてのような高成長が継続することは望めないという新たな局面を迎えている。また、少子高齢化が進むなかで経済発展を維持するには外国人労働者が不可欠であるが、2013 年 2 月に大

規模な抗議集会が行われるなど国民の不満も高まっており、政府は難しいかじ取りを迫られている。さらに、マレーシアをはじめ、近隣諸国も産業の高度化を推し進めており、事業コスト、人件費等の面でこれまで同様、競争力を維持していけるかという点も注目される。

今後も、経済開発庁などを中心とした政府機関主導の体制は変わらないものの、近隣諸国の潜在能力をうまく引き出しつつ自国の経済成長に生かす必要性が高まる一方、ハブ機能の主導権争いに見られるようにアジア地域内でのさらなる競争激化が予想される。こうした意味で、シンガポールにとってアジア各国との経済的・戦略的關係がますます重要になっていくと思われる。

国際環境の変化に対応しながら、国の至上命題である経済発展を継続するために、どのような政策を打ちだして実行していくのかが鍵となるだろう。

参考文献及び Website

<参考文献>

- ・『シンガポールを知ろう！』（(社) 日本シンガポール協会、1998年)
- ・『シリコンバレーを目指すシンガポール・サイエンス・ハブ』地域政策（1999年）
- ・「CLAIR REPORT 165『シンガポールの産業政策』」（自治体国際化協会、1998年）
- ・Yearbook of Statistics 2014, Singapore Department of Statistics（2014年）
- ・Report of the Economic Strategies Committee ~High Skilled People, Innovative Economy, Distinctive Global City~（2010年）
- ・田村慶子『シンガポールを知るための65章【第3版】』（編著）（2013年）
- ・「アジアにおける新たな産業集積の動向」（ジェトロ、2013年9月）
- ・「競争力のある小国の科学技術動向（2013年度版）」（独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター、2014年3月）
- ・「シンガポール経済の動向」ジェトロ・シンガポール（2014年10月15日）

<Website>

- ・World Economic Outlook Database October 2020
<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2020/October>
- ・Department of Statistics Singapore <https://www.singstat.gov.sg/find-data/search-by-theme/economy/national-accounts/latest-data>
- ・Ministry of Trade and Industry Singapore
<https://www.mti.gov.sg/Resources/Economic-Survey-of-Singapore/2019/Economic-Survey-of-Singapore-2019>
- ・ジェトロ世界貿易投資報告（2019年版）
<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2019.html>
- ・Enterprise Singapore <https://www.enterprisesg.gov.sg/contact/overseas-centres>
- ・CFE Report <https://www.mti.gov.sg/FutureEconomy/Resources/CFE-Report>
- ・Economic Development Board <https://www.edb.gov.sg/en/news-and-events/insights/headquarters/singapores-industry-friendly-landscape.html#:~:text=The%202015%20complexes%20form%20Biopolis,industry%20and%20academia%20have%20converged.>
- ・JTC Corporation <https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/mediapolis.aspx>
- ・Straits Times <https://www.straitstimes.com/business/companies-markets/biopolis-to-expand-as-part-of-moves-to-better-support-biotech-start-ups>
- ・JTC Corporation [https://www.jtc.gov.sg/news-and-publications/press-releases/Pages/20200316\(PR1\).aspx](https://www.jtc.gov.sg/news-and-publications/press-releases/Pages/20200316(PR1).aspx)
- ・Economic Development Board <https://www.edb.gov.sg/>
- ・Singapore's Productivity Challenge <https://lkyspp.nus.edu.sg/docs/default-source/research-centres-document/20160210-singapores-productivity-challenge-a-historical->

[perspective.pdf?sfvrsn=e00c960b_2#:~:text=In%20the%201960s%2C%20the%20economic,at%204%25%20per%20year9](#)

- ジェトロ・シンガポール「シンガポールの税制」
[https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2020/3240d5bc2269d430/202002-09-202011.pdf](#)
- ジェトロ・シンガポールジェトロ・シンガポール「シンガポールにおける地域統括拠点誘致政策～タイ、マレーシア、香港との比較～」
[https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/02/2020/3240d5bc2269d430/202002-09-202011.pdf](#)
- Ministry of Manpower [https://www.mom.gov.sg/](#)
- JTC Corporation [https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/jurong-island.aspx](#)
- International Trade Administration [https://www.trade.gov/energy-resource-guide-singapore-oil-and-gas#:~:text=Singapore%20has%20a%20total%20crude,d%20refinery%20on%20Pulau%20Merlimau.](#)
- JTC Corporation [https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/jurong-rock-caverns.aspx](#)
- Singapore LNG Corporation
[https://www.slng.com.sg/website/content.aspx?wpi=Terminal+Facts+%26+Figures&mmi=85&smi=116](#)
- JTC Corporation [https://www.jtc.gov.sg/industrial-land-and-space/Pages/seletar-aerospace-park.aspx](#)
- A*STAR [https://research.a-star.edu.sg/articles/features/biopolis-ten-years-on/#:~:text=From%20an%20initial%20cluster%20of,of%2Dthe%2Dart%20facilities.](#)

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所
所長補佐 佐藤 文昭

【監修】

所 長 天利 和紀
調 査 役 池上 卓久
所長補佐 尾崎 文彦